

□平成16年7月新潟・福島豪雨災害及び
福井豪雨災害を受けての国土交通省の
取り組み

国土交通省河川局

1. 平成16年7月新潟・福島豪雨、福井豪雨
による災害

7月12日の夜から13日夕方にかけて日本海から新潟県に停滞していた梅雨前線が活発化し、新潟県中越地方を中心とした地域に大雨を降らせた。13日の日降水量は、新潟県栃尾で421mm、守門岳で356mm、福島

県只見で325mmに達し、記録的な大雨となった。

新潟県では、この大雨で、信濃川下流の支川、五十嵐川、刈谷田川等で破堤氾濫が発生し、15名の方が亡くなられ、8,295棟の住家が浸水するなど甚大な被害が発生した(図1参照)。特に、破堤による浸水が発生



図1 平成16年7月新潟・福島豪雨における新潟県内の被害

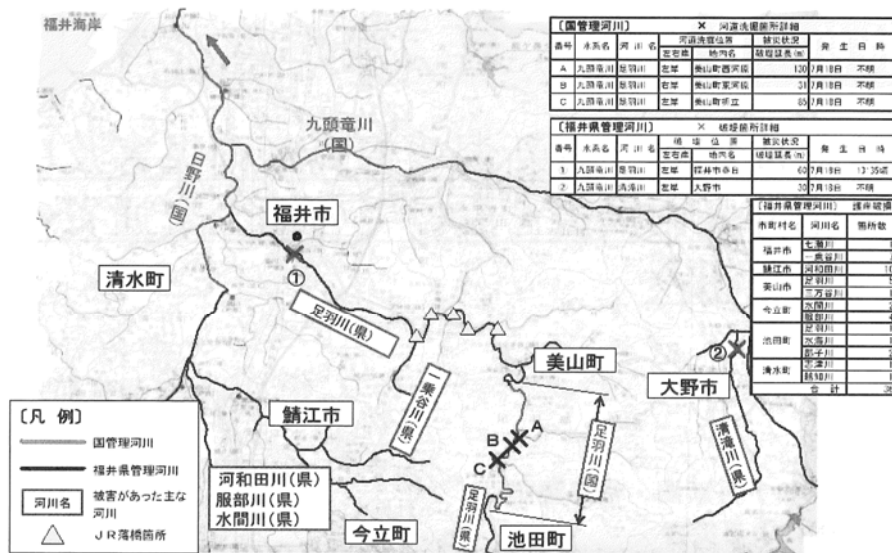


図2 平成16年7月福井豪雨における福井県内の被害

した三条市、中之島町では70歳以上のお年寄りが9名亡くなられ、避難勧告発令のあり方、水害時の高齢者対策などの課題が顕在化した。

その後南下して福井県に停滞した梅雨前線が再び活発化し、7月18日の明け方から昼前にかけて美山町などに時間88mmをはじめ猛烈な雨を降らせた。この大雨により、美山町・鯖江市・今立町などで多数の土砂災害が発生するとともに、福井市内を流れる九頭竜川2次支川の足羽川で破堤氾濫が発生し13,000棟を越える住家が浸水するなど甚大な被害が発生した(図2参照)。

2. ダムの効果

五十嵐川上流には、笠堀ダムと大谷ダムが、刈谷田川上流には刈谷田川ダムがあり、これら3つのダムは洪水調節を目的に含ん

でおり、今回の水害では、その機能を最大限に発揮した(図3参照)。五十嵐川の2つのダムでは、これまでの洪水で放流水が破堤地点に到達するまで2時間かかっており、今回の洪水では、破堤発生の2時間前である11時頃に両ダム合わせて453m³/sの洪水調節を行っており、総量で1,713万m³の洪水をダムに貯留し、破堤を遅らせる、氾濫流量を軽減させるなどの効果を発揮した。刈谷田川ダムでは、過去の洪水によると放流水が破堤地点まで届くのに約3時間かかっており、今回の洪水では破堤発生の3時間前である10時時点では約185m³/sの洪水調節を行い、洪水期間で総量325万3m³の洪水をダムに貯留し、破堤を遅らせる、氾濫流量を軽減させるなどの効果を発揮した。

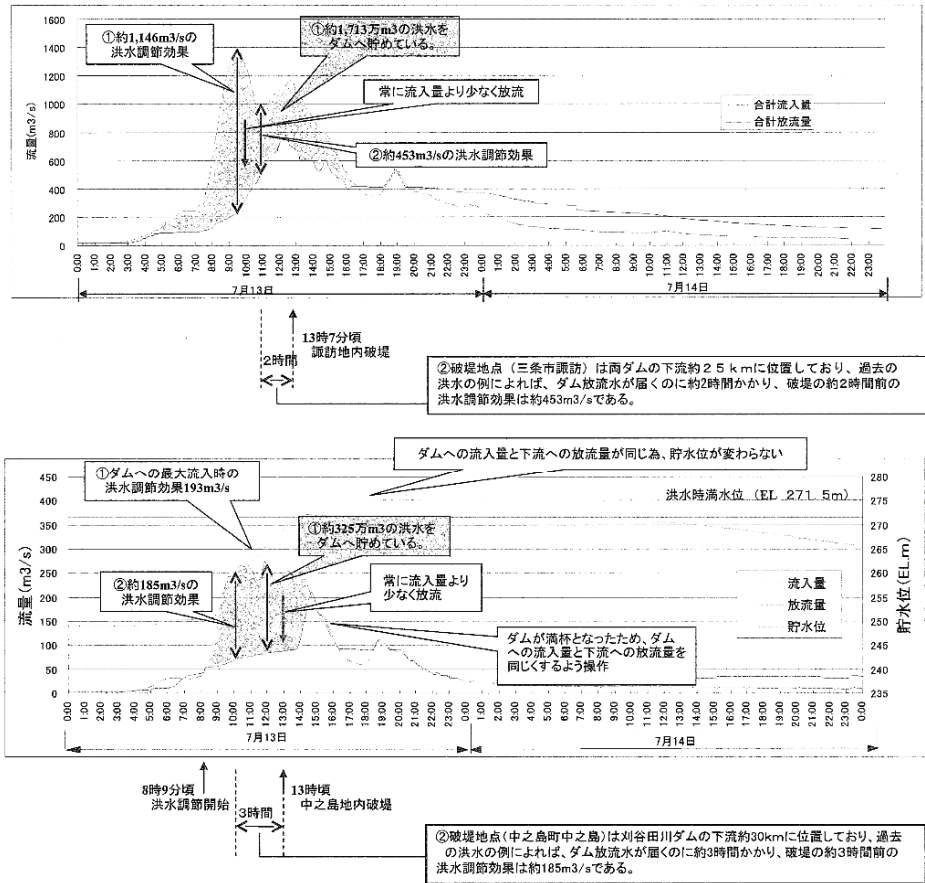


図3 五十嵐川、刈谷田川におけるダムの効果

3. 災害対策関係省庁局長会議

—豪雨災害に対する防災対策推進のための課題と対策—

7月26日に開催された災害対策関係省庁局長会議において、「豪雨災害に対する防災対策推進のため検討すべき課題及びその対策について」と題して、1)豪雨災害時の防災情報の伝達・提供の迅速化・確実化に関すること、2)災害時に高齢者等が安全かつ迅速

に避難できる体制に関すること、3)河川堤防の点検・整備をはじめ総合的な治水対策の推進に関すること、4)局所集中豪雨に係る観測・予報体制等の充実強化に関すること、5)その他について、新潟・福島豪雨、福井豪雨の実態を検証しつつ、必要な対策を検討し実行できるものから速やかに実施することが申し合わせられ、7月28日の中央防災会議で報告された。

国土交通省が関係する検討項目の主なものは次のとおりである。

(1) 河川堤防の点検・整備をはじめ総合的な治水対策の推進に関すること

- ・全国で目視による堤防等の緊急点検を行い、必要な補修等を実施
- ・堤防の安全性を評価するには目視による点検のみでは不十分であり、中小河川においても堤防の質的整備を進めるための堤防の点検及び対策についてのガイドラインを策定
- ・ガイドラインに基づき堤防の点検及び対策を実施

(2) 避難勧告等の判断や避難行動に役立つ情報の提供に関すること

- ・ハザードマップ作成への支援と住民への周知
- ・堤防弱部などの重要水防箇所の位置及び内容を住民に周知
- ・インターネットや河川・ダム管理用の河川沿いのスピーカー、電光掲示板等多様な手段を用いて避難支援情報(市町村の避難勧告等を含む)を提供
- ・国土交通省光ファイバーの民間開放制度や地上デジタル放送を活用し、防災情報を各家庭に提供する情報流通ネットワークの技術的検証

(3) 高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制の整備に関すること

- ・高齢者等の被災実態調査や避難支援のあり方検討
- ・高齢者等が避難に要する時間を加味した情報提供方法の検討
- ・水防活動において高齢者等の避難誘導活動を充実できるよう水防活動の内容を明

確化

4. これまでの取り組み

国土交通大臣管理河川では、従来から、水災防止のためのソフト対策として、インターネットや携帯電話を通じた水位をはじめとする防災情報の国民への提供、CCTVカメラによる洪水映像のNHK等を通じた提供、洪水予報の実施と浸水想定区域の指定、洪水ハザードマップの作成支援、水防警報の実施等を行っているところである。

都道府県知事管理河川では、円滑な水防活動に資するために、重要な河川における水防警報の発令、都道府県知事による通報水位・警戒水位の設定、防災機関への水位情報の通報、都道府県・指定水防管理団体への水防計画書作成等義務づけを行ってきたところであり、平成13年の水防法改正により、洪水予報河川の指定を都道府県知事管理河川に拡充した。また、国土交通大臣管理河川と同様に、インターネットや携帯電話による水位等情報の一般住民への提供を行っている都道府県もある。

また、国土交通大臣管理河川、都道府県知事管理河川の両方で、毎年出水期前に堤防のみならず河川管理施設の操作や情報連絡等防災対策全般にわたる点検をお願いするとともに、重要水防箇所の情報を河川管理者から水防関係機関に提供し、指定水防管理団体の水防計画書に反映しているところである。

今回の水害では、洪水予報を実施することが難しい中小河川での破堤であったことから、洪水予報が難しい中小河川で、避難勧

告の発令、高齢者等災害時要援護者の避難行動に結びついたソフト対策の充実を図る必要がある。

5. おわりに

堤防等河川管理施設の緊急点検の結果が9月24日にまとめられ、公表された。その結果、都道府県管理区間で対策が必要とされている箇所は直轄管理区間の約3~4倍であること、都道府県管理区間では、直轄管理区間に比較して要対策箇所の対策が進んでおらず、予算制約がネックであること、除草や出水期前の点検を含め定期的な点検が行われていない河川があるなど都道府県

管理河川の河川管理に関する課題などが明らかになった。

国土交通省では、今出水期に早急な対策の実施を行うとともに、応急的な対策とした場合には遅くとも来年の出水期までに対策を終了するよう都道府県に要請したところであり、中小河川の堤防点検及び対策ガイドラインを10月を目途に作成し、都道府県管理河川の管理実態をさらに調査して対応方策等について検討していくこととしている。

今後、7月の豪雨災害のより詳細な検証を行うとともに、関係機関と連携して、前節で述べた課題を中心に必要な対策を検討し、実行できるものから速やかに実施してまいりたい。